

事務連絡  
令和7年3月31日

地区薬剤師会 医療保険担当者 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

電子処方箋システムの一斉点検の報告について（再確認）

平素よりお世話になっております。

令和7年2月14日付け 事務連絡（令和7年2月5日付け 日薬情発第181号）にてお知らせいたしました件について再度ご連絡いたします。

令和7年4月1日より医療DX推進整備加算を算定するためには、「電磁的記録をもって作成された処方箋を受け付ける体制及び調剤した薬剤に関する情報を電磁的記録として登録する体制を有していること。」となっております。本日3月31日までに電子処方箋システムの一斉点検が必要です。そのためには、電子処方箋一斉点検を行い、報告が「済」になっていることの確認も必要になります。

つきましては、下記のサイトで報告になっているか、貴会会員へ至急ご周知をお願いいたします。

記

下記のフォームより点検報告を行って下さい。（電子処方箋点検対応済みの医療機関・薬局リストに掲載されている場合は再回答不要です。）

厚生労働省からの重要なお知らせ】電子処方箋システム一斉点検を踏まえた対応について

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sys\\_kb\\_id=c41cdded2b3f56108cdfca16e91bf4a](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=c41cdded2b3f56108cdfca16e91bf4a)

薬局報告用サイト：<https://forms.gle/gq7yTZE6eFpCbtqB9>

<問合せ先>

オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00

土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

以上

担当事務局 医療保険課

日薬情発第 181 号  
令和 7 年 2 月 5 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 渡邊 大記

電子処方箋を導入している薬局・医療機関における電子処方箋システム一斉点検の  
報告内容について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋において医師の処方と異なる医薬品名が表示される事例に端を発する電子処方箋を導入している薬局・医療機関における電子処方箋システム一斉点検については、令和 6 年 1 2 月 19 日に日薬情発 152 号としてご案内しておりますが、1 月 2 7 日時点での薬局の点検報告数は約 26,000 件と電子処方箋システムを導入している対象薬局全体の約 70%となっております。

電子処方箋の応需にはこの点検報告が必要になりますので、電子処方箋を導入しているものの未だ点検報告が完了していない薬局においては、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

報告フォームの「(7) 薬価基準上の単位以外で記録された処方の場合、薬局システムでの入力時に用量や単位が正しく変換されていることを確認しましたか。」の問いに対し、確認方法がわからないとの声を耳にします。この点検項目は医療機関等向け総合ポータルサイトからのメールにも記載の通り、システムベンダーとも確認することを前提としており、また対応ベンダの一覧も厚生労働省 HP に公開されてます (<https://www.mhlw.go.jp/content/001365148.pdf>)。分からない場合はご利用の電子処方箋システムのベンダに確認を行い、問題のないことを確認し、報告を行っていただければ幸いです。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。